

## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 住民参加の風景づくりの推進	沖縄県	● 地域づくりに関する事例等の収集と情報発信を行い、市町村や団体に地域づくり関連施策の活用促進を図ります。【地域・離島課】
	市町村	● 地域住民主体の風景づくりの支援、住民の景観への関心を高める施策を実施します。 ● 地域特性を活かした景観計画の適切な運用を実施します。
	景観整備機構	● 行政や地域住民への景観づくりに関する情報提供、アドバイスほか、行政と地域住民間のコーディネート、ワークショップや講座等の企画、開催等を行います。
② 景観重要樹木の指定に向けた取組の推進	市町村	● 地域のシンボルとなる樹木、御獄林などの保存に向けた調査検討、協力体制づくりを行います。
	景観整備機構	● 市町村の要請に応じ、地域における景観重要樹木の調査ほか、指定後の適切な管理等を行います。
③ 地域に残る生活文化や産業等が創る風景の保存	沖縄県	● 農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組みます。(再掲)【村づくり計画課】 ● 離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるよう、ルールや文化の違い等について観光客に周知するなど、レスポンシブル・ツーリズムの推進に取り組みます。【文化観光スポーツ部】
	市町村	● 産業振興と連携した景観形成を推進します。 ● 地域の地場産業が育んだ個性的な産業景観の保全・活用を図ります。

2

3

1 C 2 夜景

目標	地域の魅力を高める夜景の創出・演出を図る
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ライトアップ等による夜景の創出・演出 主要拠点施設等の魅力をさらに高めるため、ライトアップ等による夜景の創出・演出を図ります。</li> <li>■ 美しい夜景の創出 無秩序な光の氾濫を避け、光と陰の組み合わせによる美しい夜景の創出を図ります。</li> <li>■ 地域の経済活動と調和した夜景の創出 営農風景など、地域の経済活動と調和した夜景の創出を図ります。</li> </ul>



2

3

4

5 ◆目標指標

	項目	基準値	令和 6 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
1	夜間景観誘導措置を定めた景観計画数	23 件 (R4 年度)	28 件	34 件	41 件

6

## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 景観計画等の策定、内容の充実	沖縄県	● 景観計画策定・改定に係る市町村の取組を支援し、助言・アドバイス等情報提供を行います。(再掲)【都市計画・モルルール課】
	市町村	● 必要に応じて景観計画に夜間景観、照明等に関する項目を設けます。
	景観整備機構	● 景観計画策定や内容充実のプロセスにおいて専門的な立場から助言や取組支援を行います。(再掲)
② 星空への眺望の保全、夜景の創出のための関係者の連携	沖縄県	● 首里城のライトアップに取り組みます。【首里城復興課】
	市町村	● 夜間景観に関するマスタープランの策定等により、星空への眺望及び夜景を活かしたまちづくりや公共空間整備を進めます。 ● 夜間景観に配慮した照明器具、サイン等の設置を検討し、地域の特徴を活かした印象的な夜間景観の形成を目指します。 ● 関係事業者等と連携し夜景による地域演出を図ります。
	観光関連業界	● 行政と連携し、地域の夜景を活かした観光プログラムの企画、開催をします。
	屋外広告物業界	● 行政や関係事業者と連携するとともに、業界内の意見集約等を行います。 ● 地域らしい美しい夜景創出に資する広告物のデザインを推進します。

2

1 C3 伝統・芸能・まつり

目標	<b>歴史・文化が息づく伝統の風景の保全・創出を図る</b> <b>(地域に残る豊年祭等の祭事が行われる空間の保全を図る)</b>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>歴史・文化が息づくいきいきとしたくらしの風景の保全・創出</b>                      日々のくらしの中にある、エイサーや豊年祭、海神祭などの祭事をまもり、受け継ぎ、沖縄独自の歴史、文化が息づく伝統の風景の保全・創出を図ります。</li> <li>■ <b>地域で営まれているなりわいの風景の保全・創出</b>                      地域で営まれている農業、漁業、商業(マチグラー等)、独特の雰囲気のある生業の風景の保全・創出を図ります。</li> <li>■ <b>伝統・文化、芸能をいかした風景の保全・創出</b>                      沖縄固有の伝統・文化、芸能をいかした風景の保全・創出を図ります。</li> </ul>



◆目標指標

	項目	基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
1	文化財の指定件数	1,434件 (R3年度)	1,458件	1,476件	1,494件

## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 伝統行事の 保全・継承 及び観光資 源としての 活用	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統行事の保存や継承に向けた取組を支援します。【文化振興課、文化財課】</li> <li>● 地域に残る伝統行事等の民俗文化財の調査や映像・記録作成等に係る関係機関への支援を通して、文化財の保存・活用に取組みます。【教育庁文化財課】</li> <li>● シンポジウムや講演等を通して伝統行事等を見直すきっかけをつくり、地域や島の伝統行事の伝承・復元等に向けた取組を推進します。【文化観光スポーツ部】</li> <li>● 地域の歴史、伝統的風習、伝統行事等に対する住民の愛着心を醸成し、地域外との交流を通じた地域文化の掘り起こしに加え、県内各地で開催されている伝統芸能や地域行事の積極的な発信に取り組めます。【文化観光スポーツ部】</li> <li>● 本県のソフトパワーを生かした多彩で付加価値の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組めます。【文化観光スポーツ部】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域主体イベントへの支援、協力を行います。</li> <li>● 地域に残る伝統や芸能、祭り等について調査し、保存・継承と活用を行います。</li> </ul>
	観光関連業界	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県、市町村と連携し、地域の祭り、イベントの情報発信、イベント企画等を行います。</li> <li>● 文化・伝統・芸能等のソフトパワーをいかし、良質な観光体験や沖縄の魅力を生かしたサービスなど、付加価値の高いツーリズムを推進していきます。</li> </ul>
② 地域に残る 催事空間 等、周辺風 景の修景・ 保全	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の文化的な歴史遺産や風土等と調和し、自然と共生する憩いの場となる都市公園の整備に取り組めます。【都市公園課】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域に残る祭事空間等及び周辺風景の修景・保全の促進を図ります。</li> </ul>

2

1 D 公共空間等（沖縄らしさを活かした創造的な風景づくり）

2 D I 大規模開発

目標	望ましい県土構造の姿を見据えた風景の創造等を図る
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 望ましい県土構造の姿をみすえた風景の創造 大規模開発においては、地域特有の自然資源や文化資源を活用した沖縄らしいまちなみや景観の形成に向けて、望ましい県土構造をみすえた風景づくりを図ります。</li> <li>■ 国際的にも通用する美しく快適な観光・リゾート空間の創造を図る。 都市やリゾートエリアを中心にパブリック空間の面的整備を進め、国際的にも通用する美しく緑豊かな沖縄らしい観光・リゾート空間の創造を図ります。</li> <li>■ 生態系や景観へ配慮した風景の創造を図る。 開発事業においては、生態系の攪乱、赤土等の流出や景観の悪化を生じさせないように、生態系や景観へ配慮した風景づくりを図ります。</li> </ul>



3

4

5

6 ◆目標指標

	項目	基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
1	景観アセスメント数	68件 (R3年度)	98件	128件	168件

7

8

## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 公共事業における景観形成の推進	国	● 景観に配慮した社会資本整備のため、公共事業における景観評価を含む景観検討を実施します。
	沖縄県	● 景観アセスメント(景観評価)システムの運用を推進し、公共事業を通じた良好な景観の創出や維持を進めます。【土木建築部】 ● 公共事業に関する景観形成ガイドライン・マニュアルの活用を推進します。【都市計画・モルルール課】
	市町村	● 広域事業においては、景観アセスメントシステム等を通じて関係機関と連携しふさわしい景観形成に取り組みます。 ● 地形改変を伴う公共工事は、景観ガイドライン等に従って景観への影響の回避・軽減に努めます。 ● 新規の市街地開発においては、良好な景観形成の観点から周辺環境との調和に配慮した公共空間や施設整備等を図ります。
② 民間事業における景観形成の推進	沖縄県	● 駐留軍用地の跡地利用においては、広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながるよう戦略的に推進します。【県土・跡地利用対策課】 ● 市町村と連携して新たな大規模開発の動向を把握するとともに、周辺景観への配慮に向けた調整・協議を行います。【都市計画・モルルール課】
	市町村	● 景観計画等により、大規模開発の景観面における誘導に取り組みます。

2

3

4

5

6

1 D 2 道路・河川・海岸等

目標	自然景観や歴史的風土に配慮した風景の創造等を図る
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然景観や歴史的風土に配慮した道路・河川・海岸等の風景の創造 道路・河川・海岸等の整備にあたっては、自然景観や地域の歴史的風土に配慮した風景づくりを図ります。</li> <li>■ 快適で魅力のある主要道路の風景の創造 道路は、地域の特色を表す街路樹や植栽、ロードパークの整備等を進めるとともに、観光案内板や道路標識の設置、屋外広告物の統一等により、快適で魅力ある風景づくりを図ります。</li> <li>■ 生態系や景観へ配慮した河川・海岸等の風景の創造 河川改修、堤防や護岸の設置等においては、生態系の攪乱、親水性の低下や景観の悪化を生じさせないように、生態系や景観に配慮した風景づくりを図ります。</li> </ul>

2



3



4

5 ◆目標指標

項目		基準値	令和 6 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
1	無電柱化整備総延長（累計）	164.5 km (R2 年度)	180.5 km	195.5 km	215.5 km

6

7



## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 自然環境や景観に配慮した河川や海岸の整備	国	● ダム管理を通じて、水辺の自然環境の保全に取り組みます。
	沖縄県	● 自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組みます。【河川課】 ● 沖縄らしい砂浜の創出や海浜緑地の創出など、地域の特性に応じた海岸の整備に取り組みます。【海岸防災課】 ● ダムなどの整備・管理を通じて、水辺の自然環境の保全・再生に取り組みます。【河川課】
	市町村	● 関係機関と連携しつつ自然環境再生や総合的な沿岸管理に取り組みます。
② 世界水準の観光地にふさわしい沿道景観の形成	国	● 道路空間の良好な景観形成に向け、総合的に無電柱化計画を推進します。 ● 沖縄の顔となる主要道路において、地域の環境に適した植栽の整備と良好な管理を行います。
	沖縄県	● 主要道路及び観光地へのアクセス道路については、適正な植栽管理や飾花を行い、すぐれた沿道環境の形成を図ります。【道路管理課】 ● ～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画に基づく道路植栽の適正な管理を実施するとともに、技術検討を進めます。【土木建築部】 ● 魅力あるまちづくりのため、地域特性に応じた安全快適な歩行空間の創出に取り組みます。【土木建築部】 ● 無電柱化を推進します。【土木建築部】 ● 景観アセスメント(景観評価)システムの運用を推進し、公共事業を通じた良好な景観の創出や維持を進めます。(再掲)【土木建築部】
	市町村	● 主要道路における植栽整備や管理を適切に実施し、すぐれた沿道環境の形成を図ります。 ● 景観重要公共施設の指定などにより、地域の特性に応じた良好な景観形成を進めます。
	電線管理事業者	● 対象路線における無電柱化事業を推進します。

2

1 D3 拠点施設等

<b>目標</b>	沖縄らしさや亜熱帯海洋性の風土を感じさせる風景の創造等を図る
<b>方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>沖縄らしさをいかした拠点施設(空港・港湾)による風景の創造</b> 地域の第1印象を決定づける空港や港等のターミナルは、本県素材の活用や、建築形態・意匠の工夫など沖縄らしい演出を図り玄関口の顔となる風景づくりを図ります。</li> <li>■ <b>亜熱帯の風土や空間構造をいかした主要公共施設等による風景の創造</b> 主要公共施設や公園等の拠点施設の整備にあたっては、配置やスケール感、光と陰、風の道など、亜熱帯の風土や歴史的空間構造をいかした風景づくりを図ります。</li> <li>■ <b>地域に調和した建築物・工作物による風景の創造</b> 建築物・工作物については、地域に調和しないけばけばしい色彩は避けるとともに、壁面緑化や屋上緑化を取り入れ、緑豊かで統一感のある風景づくりを図ります。</li> </ul>

2



3



4 ◆目標指標

	項目	基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
<b>1</b>	景観アセスメント数 【再掲】	68件 (R3年度)	98件	128件	168件

5

6

## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 拠点施設での景観創造の実現	国	● 国営公園、港湾、空港など沖縄の玄関口や拠点となる施設では、沖縄らしい良好な景観の創出を図ります。
	沖縄県	● まちの顔となる主要な公共建築物や港湾、駅などの交通施設等の整備にあたっては、沖縄の風土・文化に調和した良好な景観の創出を図ります。【土木建築部】
	市町村	● まちの顔となる主要な公共建築物の整備にあたっては、沖縄の風土・文化に調和した良好な景観の創出を図ります。
② 国際的な観光地にふさわしい景観形成	沖縄県	● 離島の玄関口となる空港ターミナル一帯は、沖縄の島らしさを活かした景観の演出を重点的に行います。【空港課】
	市町村	● 観光協会や観光事業者と連携して、地域ぐるみで良好な景観形成に取り組みます。
③ 景観と調和する都市公園の整備推進	国	● 沖縄らしい風景を感じる拠点として海洋博公園、首里城公園の整備・維持に取り組みます。
	沖縄県	● 沖縄の歴史的景観に調和する空間として、首里城公園、中城公園などの都市公園の整備を進めます。(再掲)【都市公園課】
	市町村	● 歴史資源、自然資源に親しめる主要公園の整備を進めます。

2

3

1 D 4 屋外広告物

<b>目標</b>	地域に不調和な屋外広告物を再構築し、地域の魅力の向上を図る
<b>方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちなみや地域イメージと不調和な屋外広告物の再構築 まちなみと不調和な規模や色彩となっている屋外広告物を見直し、適切な広告物となるよう、再構築を図ります。</li> <li>■ 地域の経済活動と調和した屋外広告物の創出 地域の経済活動と調和した、都市の風格や賑わいを演出する美しさを持った屋外広告物の創出を図り、よりよいまちなみを演出します。</li> <li>■ 観光・リゾートの魅力を高める屋外広告物の創出 本県観光・リゾートの魅力を高めるため、主要道路、拠点施設、観光地など、地域のイメージを高める屋外広告物の創出を図ります。</li> </ul>

2

3 ◆目標指標

項目		基準値	令和 6 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
<b>1</b>	屋外広告物コンクールの回数（累計）	0回 (R4年度)	2回	5回	9回



4

5

## 1 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 屋外広告物行政の地方分権と地域に応じた計画策定の推進	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 屋外広告物制度を県民や事業者に対し周知し、届出率の向上に努めます。【都市計画・モノルール課】</li> <li>● 違反広告物の是正及び適正化を図ります。【都市計画・モノルール課】</li> <li>● 屋外広告物制度を効果的に運用するため、市町村への権限委譲を促進します。【都市計画・モノルール課】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 屋外広告物は地域性を生かすとともに、周囲の景観に調和するデザインとなるよう誘導します。</li> <li>● 景観計画等において、屋外広告物に関する誘導方針や許可基準の設定を設けることを検討します。</li> <li>● 地域の的確な屋外広告物の把握・誘導や、条例制定による規制・誘導等を検討します。</li> <li>● よい広告物・サイン等への表彰制度創設など、インセンティブを設ける施策を検討します。</li> </ul>
② 協働の取組による屋外広告物景観の改善	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共サインは、設置主体と景観部局にて連携し、都市景観の向上に寄与する体系的で良好なデザインとします。【都市計画・モノルール課】</li> <li>● 市町村による屋外広告物条例等の制定に対し、支援・助言等を行います。【都市計画・モノルール課】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共サインは地域性を生かすとともに周囲の景観に調和するデザインとします。</li> </ul>
	屋外広告物事業者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政との連携により、県民の屋外広告物への意識を高める取組を行います。</li> <li>● 幹線道路、市街地、歴史的集落など屋外広告物を設置する地域の特性に応じて、周囲の景観と調和した統一感のある質の高い屋外広告物のデザインに努め、景観創造を実践します。</li> </ul>

2

3

1 **2. 分野横断の取組**

2 **(1) 意識啓発・情報発信**

<b>目標</b>	<b>県民の沖縄らしい風景づくりに対する意識醸成を図る</b>
-----------	---------------------------------

3 ◆目標指標

	項目	基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
<b>1</b>	景観まちづくりシンポジウム参加者数（累計）	200人 (R4年度)	600人	1200人	2000人

4 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 風景づくりPRイベントの開催	沖縄県	● 景観フォーラム、風景写真展の開催等、風景づくりPRイベントを市町村と連携して実施します。【都市計画・モルルール課】
	市町村	● 景観フォーラム、風景写真展の開催等、風景づくりPRイベントを県・協議会と連携して実施します。
	協議会	● 景観フォーラム、風景写真展の開催等、風景づくりPRイベントの実施に協力します。
② 広報活動	沖縄県	● 沖縄らしい風景づくりに係るポータルサイトや県民・観光客向け情報発信誌等を活用した多様な広報活動を実施します。【都市計画・モルルール課】
	市町村	● ポータルサイトや県民・観光客向け情報発信誌等を活用した多様な広報活動に協力します。
	協議会	● 沖縄らしい風景づくりに係るポータルサイトや県民・観光客向け情報発信誌等を活用した多様な広報活動に協力・実施します。

5

6

1 (2) 人材育成

<b>目標</b>	<b>地域において風景づくりに必要な人材の育成を図る (風景づくりを先導する人材とそれを支援する人材の育成)</b>
-----------	----------------------------------------------------------------

2 ◆目標指標

項目	基準値	令和6年度	令和9年度	令和13年度
<b>1</b> 景観形成人材育成(地域人材及び専門家の育成)講習会等参加者数(累計)	300人 (R4年度)	900人	1800人	3000人

3 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 地域で風景づくりを担う人材の育成	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル的地区を中心に、わがまちの風景やまちづくりに関心を持つ地域住民(風景づくりサポーター)の育成を図ります。【都市計画・モノレール課】</li> <li>地域の風景づくりをけん引する地域景観リーダーを育成します。【都市計画・モノレール課】</li> <li>次世代を担う子供たちへの風景学習を推進します。【都市計画・モノレール課】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域および関連部局、県等と連携し、多様な立場の景観人材の育成を図ります。</li> <li>地域まちなみガイドの育成に取り組みます。</li> </ul>
	景観整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識等を生かし、講師やアドバイザー派遣、講座運営などを通して人材育成に協力します。</li> </ul>
② 景観技能者の育成と保護	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>石積み修復や屋敷林の手入れなど、地域景観を保存・維持していくための技術者の育成を図ります。【都市計画・モノレール課】</li> <li>公共事業等を通じて、計画的に景観技能者の育成を支援します。【都市計画・モノレール課】</li> <li>首里城の復元・修復を通して伝統的な建築技術等に係る技術者の育成・確保を図ります。【首里城復興課】</li> <li>育成した技術やノウハウの横展開を図ります。【都市計画・モノレール課】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業等を通じて、計画的に景観技能者の育成を支援します。</li> </ul>
③ 景観づくり支援人材のスキルアップ	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の風景づくりを支える、市町村の景観行政担当者や地元コンサルタント、建築関連事業者等の学びを支援します。【都市計画・モノレール課】</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観行政担当者のスキルアップを図ります。</li> </ul>
	景観整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識等を生かし、講師やアドバイザー派遣、講座運営などを通して人材育成に協力します。</li> </ul>

4

1 (3) 研究開発

<b>目標</b>	<b>沖縄の多様な景観を構成する素材や材料等、良好な景観形成に係る 建築技術等の研究開発を効果的・効率的にすすめる</b>
-----------	-------------------------------------------------------------------

2 ◆目標指標

項目		基準値	令和 6 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
<b>1</b>	良好な景観形成に係る建築技術等の研究開発件数	0 件 (R4 年度)	1 件	2 件	3 件

3

4 ◆行動項目

項目	実施主体	内容
① 景観創出に係る技術開発研究の実施	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインや除草剤安全使用マニュアルの普及を図り、沿道景観形成技術の向上を図ります。【道路管理課】</li> <li>● 風景づくり先導地区等において、関係者等と連携しながら、地場産材品質向上や景観創出新技術開発等、風景づくり推進のために必要な技術の研究・開発等に取り組みます。【都市計画・モルルール課】</li> </ul>
	建設業界等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県が作成した景観に関する技術ガイドラインやマニュアル等の普及を図ります。</li> <li>● 県等の技術研究開発へ協力し、伝統工法及び素材の周知・広報や活用を図ります。</li> </ul>
	景観整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観に係る緑化技術の研究や建築資材等についての助言、県等が行う技術開発・研究等への協力を行います。</li> </ul>
② 最新技術等の活用による景観向上	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境や緑化のモニタリング、3D 都市モデルを活用した景観シミュレーションなど、ICT 技術等の活用による良好な景観の維持・向上を図ります。【土木建築部】</li> </ul>

5

6

7



### 3. 重点施策：モデル的地区の認定と支援

#### (1) モデル的地区の設定

##### ①モデル的地区設定の目的

沖縄県特有の風土に根差したまちなみ景観や地域の人々の暮らしの景観など様々な魅力を有する地区を認定し、それらを守り・育てていくために官民一体の取組を支援することを目的に、風景づくりに重点的に取組むモデル的地区を設定します。

##### ②モデル的地区の役割

モデル的地区に認定された地区は、その良好な景観が沖縄県共有の財産であることを認識し、それらの維持・向上に努めるとともに、沖縄らしい風景づくりのトップランナーとして良好な景観形成をけん引していく役割を担います。

##### ③モデル的地区の種類

###### ■ “美ら島沖縄” 風景づくり先導地区（以下、「風景づくり先導地区」）

現に良好な景観が形成されている地区で、良好な景観形成に向けたルールの担保（景観地区指定、市町村景観計画における重点地区等）、官民連携による取組体制（協議会の設立等）及び景観形成に関連する計画（行動計画等）によって取組が担保されており、沖縄県の景観トップランナーとして優先的に景観形成に対する支援を行う地区。“美ら島沖縄” 風景づくり促進地区よりも優先的に支援を受けることができる。

###### ■ “美ら島沖縄” 風景づくり促進地区（以下、「風景づくり促進地区」）

現に良好な景観が形成または景観形成に向けた取組が予定されている地区で、地区内の景観ルールを担保する制度導入（景観地区・準景観地区、地区計画等）や風景づくりを担う人材育成、官民連携のきっかけづくり等の支援を行い、風景づくり先導地区への移行を促進する地区。

##### ④モデル的地区への支援

- a. 地区住民等を対象とした人材育成
- b. 沖縄県風景づくりポータルサイトにおける情報発信
- c. 景観地区等に関する情報提供、助言等の支援
- d. 地区内の取組への景観アドバイザー（施策・事業）の派遣
- e. 地区内の公共事業等における景観評価システムの運用

※上記の支援策を「風景づくり先導地区」へ優先的に措置

1 **(2) モデル的地区の要件**

2 **1) 風景づくり先導地区の要件**

3 以下の要件をすべて満たし、「(仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会」で風景づくり先導地区  
4 と認定された地区。

5

①風景づくりルールの確立

景観地区（準景観地区）の指定や市町村景観計画における重点地区、形態・意匠の制限を定めた地区計画の指定など、他地区よりきめ細かな景観形成基準が設定されている地区を含むこと

②風景づくり活動体制の確立

専門家、地域団体、行政等からなる協議会等を設立し、官民一体となって風景づくり活動等に取組む体制が確立している地区を含むこと

③風景づくりの取組の確立

地区の目指すべき姿、実施する取組内容と実施期間、取組の実施体制、その他必要な事項を定めた景観に関する事項が位置づけられた行動計画を策定していること

6

7

8

9 **2) 風景づくり促進地区の要件**

10 現に良好な景観が形成または良好な景観形成に向けた取組が予定されており、風景づくり先導地  
11 区の認定要件を 1 つ以上満たし、「(仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会」で促進地区と認定さ  
12 れた地区。

13

14

# 第3章 計画の推進に向けて

## 1. 計画の推進体制

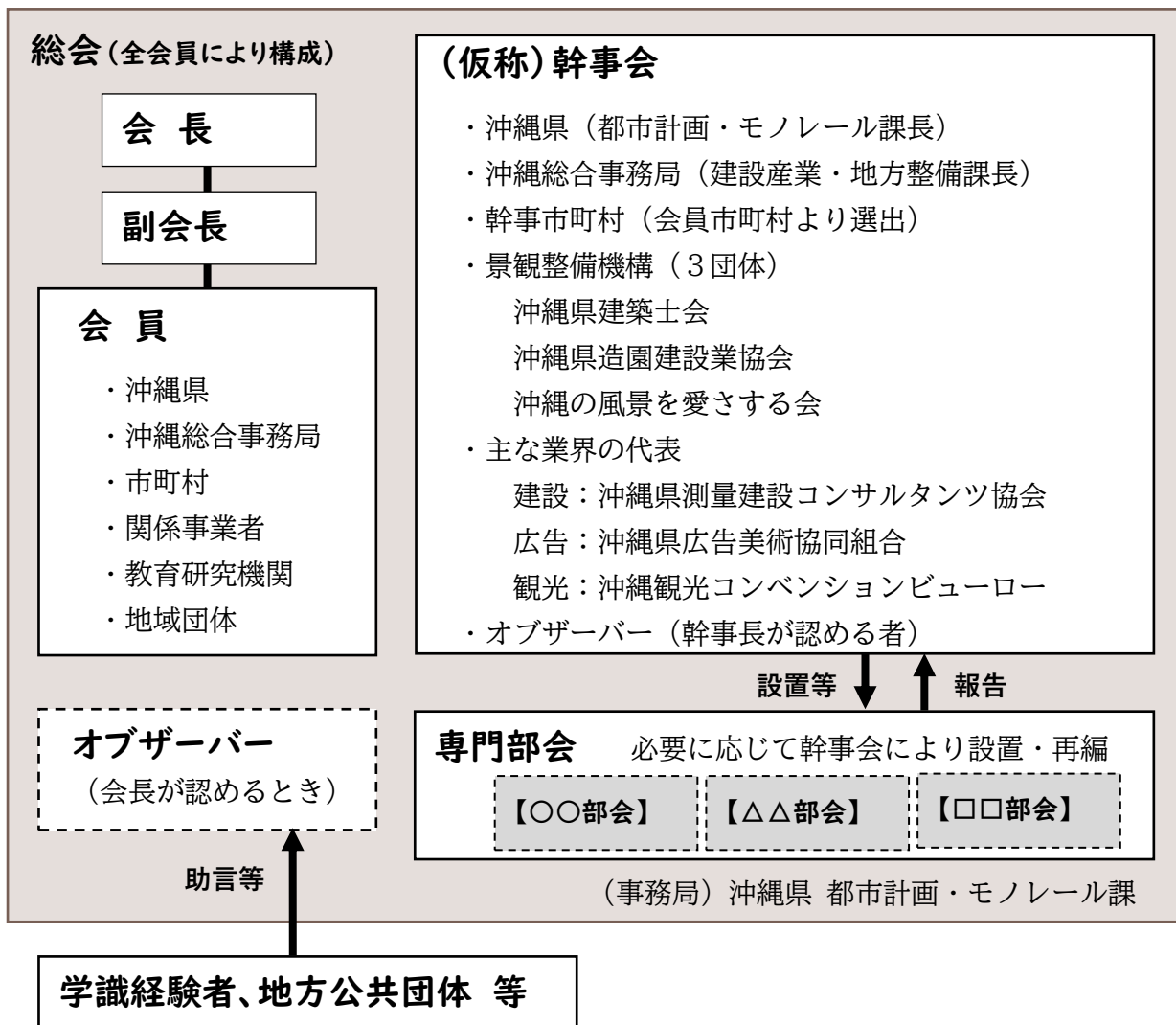
### (1) (仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会の設立

官民一体となって行動計画の推進並びに沖縄県全体の風景づくりに関する情報共有や意識啓発に取り組む組織として、現行の「沖縄県風景づくり推進協議会」をリニューアルし、「(仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会」を設立します。

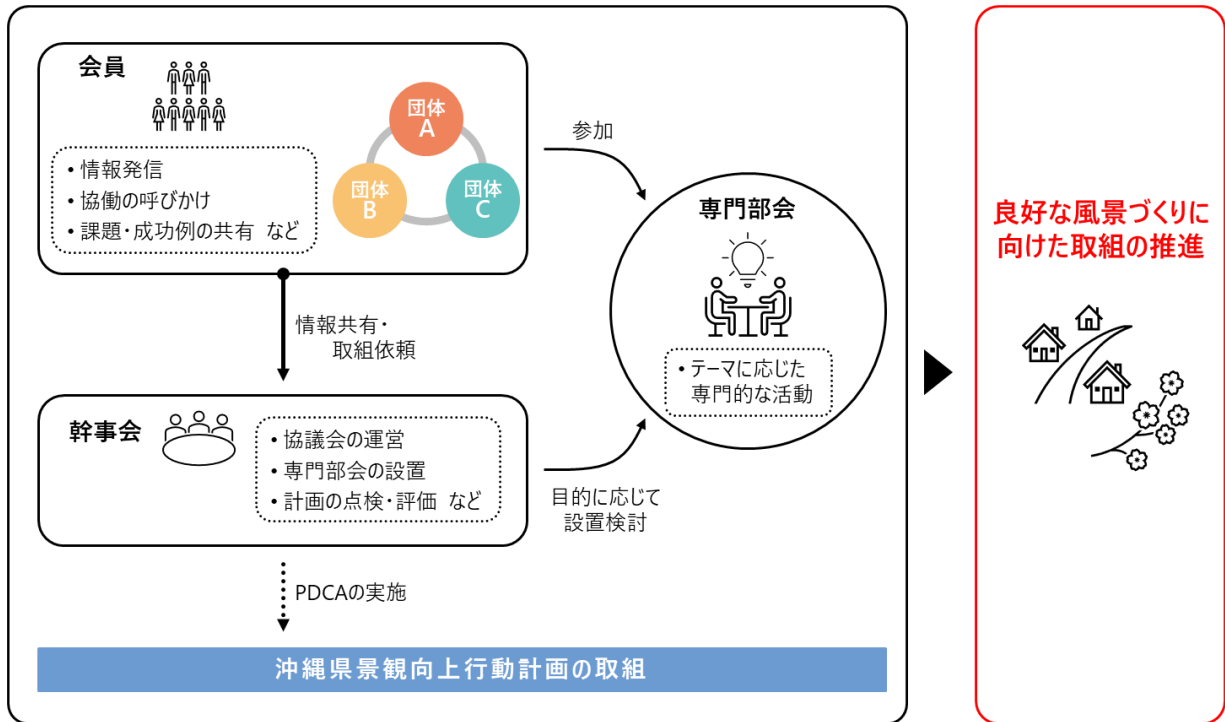
協議会は、国、県、市町村、景観整備機構、関連する事業者等の連携・協働を図り官民一体の横断的取組を促進し、風景づくりの推進に寄与することを目的に活動するとともに、モデル的地区等における事業や取組に対して専門的知見から支援を行う支援体制の在り方についても検討します。

### (2) 協議会の体制

(仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会の組織体制は以下の通りとします。

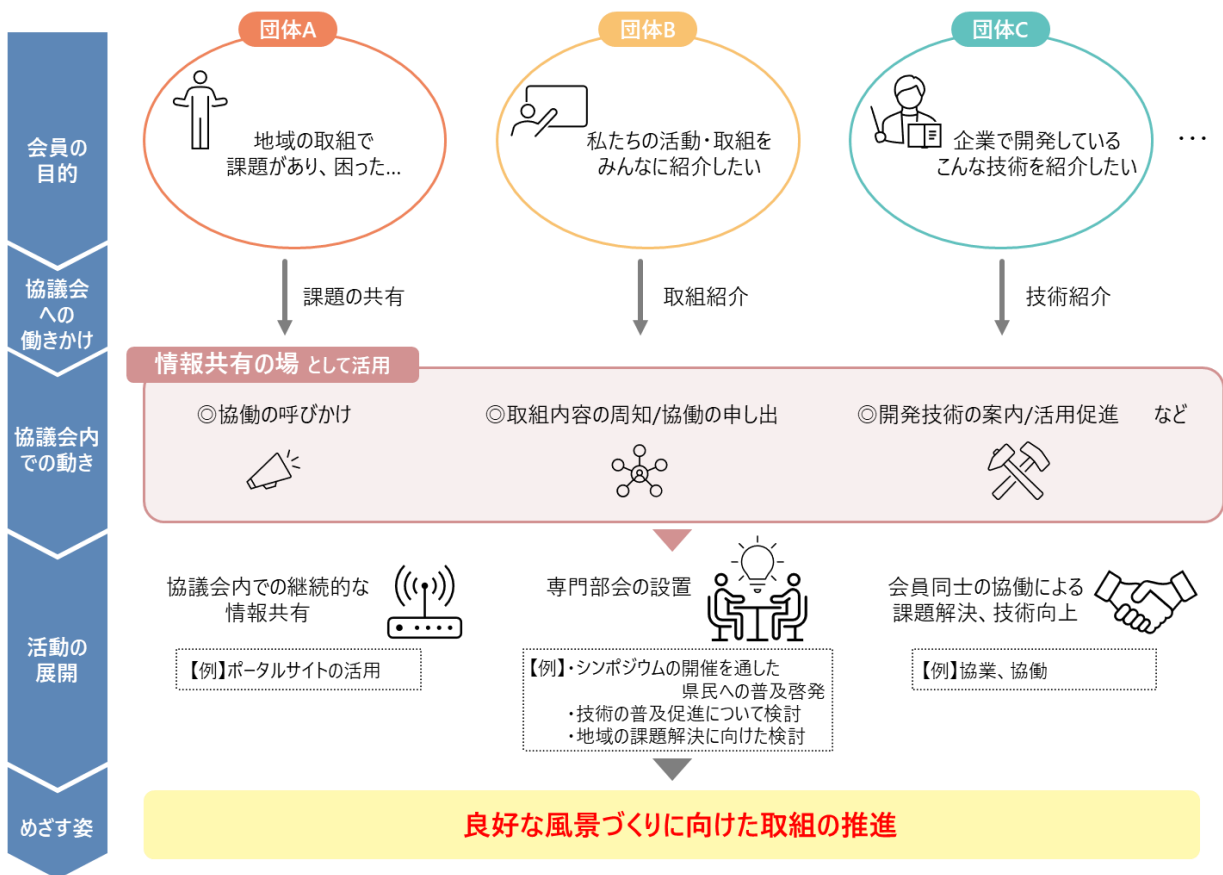


1 ■ 会員・幹事会・専門部会の関係



2  
3

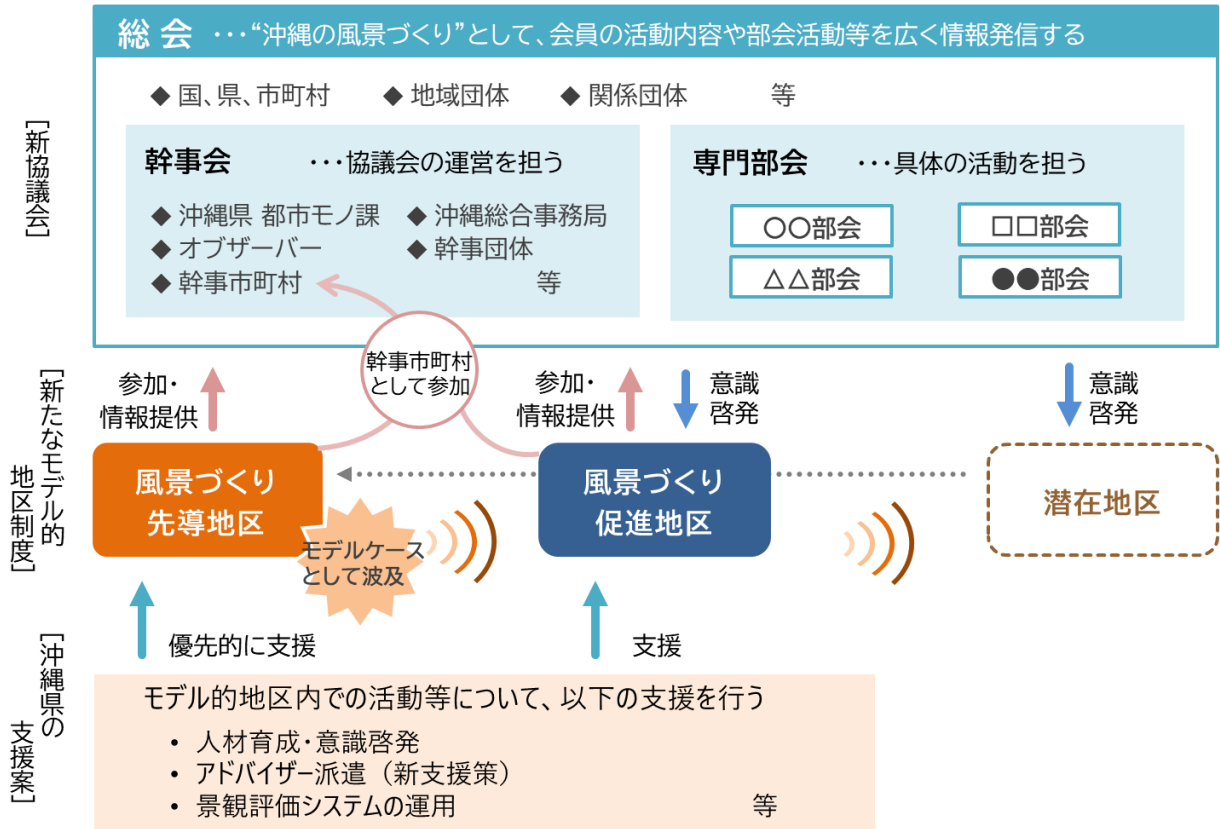
4 ■ 協議会活動のイメージ



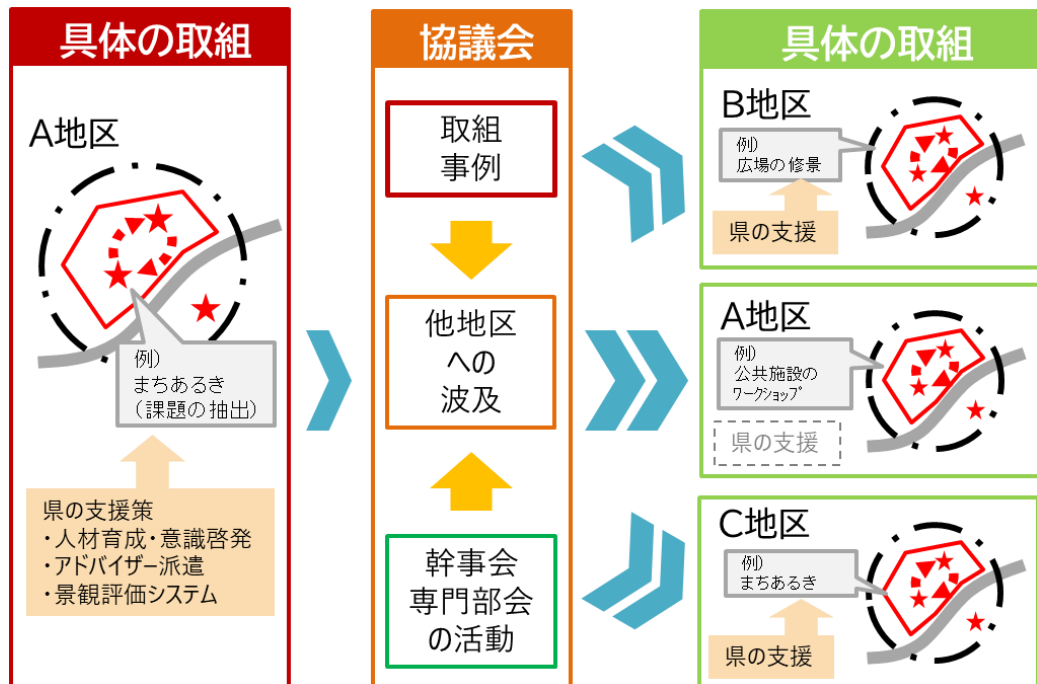
5

1 (3) 協議会とモデル的地区の関連

2 風景づくり先導地区については、総会において活動内容等の情報提供を行うことで、モデルケー  
 3 スとして風景づくり促進地区や潜在地区（風景づくり促進地区ではないが取組の可能性がある地区）  
 4 に波及させ、景観形成に係る意識啓発に繋げていくことが期待されます。



23 【具体的な取組イメージ】



## 2. 計画の進捗管理

### (1) PDCA サイクルの循環

本計画に位置付けられた取組は、前述の「(仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会」において、各主体における取組状況の進捗確認・評価を定期的に行い、PDCA サイクルを回していく中で継続的改善を図ります。

#### 【PDCA サイクル】

- ・ 計画の修正
- ・ 改善策の検討



- ・ 新たな取組、改善策の位置づけ
- ・ 協議会活動の検討・位置づけ

- ・ 取組の進捗確認・評価

- ・ 取組の実施

### (2) 持続可能な体制づくりの実現に向けた点検・評価方法の構築

持続可能な協議会とするためには、会員の主体的な取組の促進や協議会に参加することのメリットを実感できることが重要です。それらを踏まえ、下記のポイントに留意した点検・評価方法について検討し、協議会の中で取り組みながらブラッシュアップを図ります。

#### 【点検・評価方法のポイント】

##### ①自主的な取組内容の確認

会員の主体的な取組を促進するため、各主体の取組内容とそれに関連する行動計画における位置づけを再認識することのできる確認方法について検討します。

##### ②協力体制の強化

協議会参加のメリットの一つとして、景観形成上の課題解決に向けた支援の要請や関係機関・団体への協力要請を行うことができる仕組みづくりについて検討します。

##### ③取組内容の可視化

目標に向けた到達点の確認や会員の相互評価による景観形成への意識醸成に向けて、各種主体の取組内容が一目で分かるような可視化方法について検討します。

##### ④持続的な組織とするための運営の工夫

会員の取組を互いに共有・評価・賞賛し風景づくり活動や協議会への参加意欲向上につなげ、持続的な協議会運営を検討します。

1 **(3) 計画全体の評価指標の整理**

2 景観形成や風景づくりの取組は、関係する主体や分野が多岐にわたるとともに、効果の発現ま  
3 だに時間を要することも多く、各取組による効果を計る直接的なアウトカム指標の設定は難しい  
4 と考えます。そこで、以下に掲げる「県民意識調査の満足度」を本行動計画全体の評価指標とし  
5 て位置づけ、「(仮称)“美ら島沖縄”風景づくり協議会」において定期的に確認することにより、  
6 協議会構成員の風景づくりに対する取組の目的共有、意識の醸成を図ります。

7 **◆計画全体の評価指標 (※県民意識調査より)**

項目	平成27年 (参考値)	平成30年 (参考値)	令和3年 (基準年)	令和6年以降
1 豊かな自然が保全されていること	47.6%	47.2%	48.1%	満足度向上
2 自然環境の保全と利用のバランスが取れていること	37.7%	36.9%	37.8%	満足度向上
3 地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること	29.3%	28.7%	26.6%	満足度向上
4 自分の住む町の景観、町並みが美しいこと	35.4%	38.3%	39.5%	満足度向上
5 公園や親しめる自然などがまわりにあること	46.3%	45.8%	50.5%	満足度向上
6 住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えていること	27.4%	25.0%	24.0%	満足度向上
7 地域づくりに取り組む人材の育成が図られていること	15.4%	12.3%	16.0%	満足度向上

8 ※県民意識調査：沖縄県が県民の意識の変化や価値観、行政への要望等を把握するために3年毎に  
9 実施する意識調査

10 ※割合は「非常に満たされている」+「ある程度満たされている」の合計

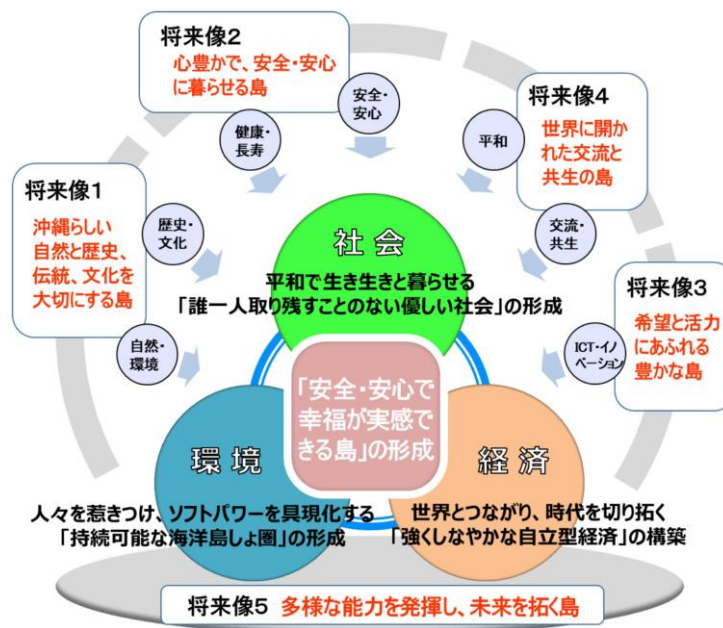
11  
12  
13  
14

# 参考資料

## 1. 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）

令和4（2022）年5月に策定された「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興分野を包括する総合的な基本計画であり、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものである。計画期間は「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年に相当する、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度である。計画策定の意義としては、「（1）沖縄振興策の推進」「（2）日本経済発展への貢献ー我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点ー」「（3）海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献ー海洋政策の拠点ー」を挙げている。

### ■計画の概念図



### ① 「風景」「景観」の位置づけ

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）中で、「風景」「景観」のキーワードが記載されている箇所を整理した。

### ■新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における「風景」「景観」に関する施策【第3章基本施策】

項目	施策（○番号は上記の分野を示す）	頁
1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して		
(1) 世界に誇れる島しょ型環	● 主要道路及び観光地へのアクセス道路等について	36



項目	施策（○番号は上記の分野を示す）	頁
境モデル地域の形成 ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進	は、適正な植栽管理、飾花を行い、世界水準の観光地にふさわしい沿道景観の形成や、周辺環境と調和のとれた沖縄らしい風景づくりに重点的に取り組む	
(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成 ア 首里城の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首里城を中心とした首里杜地区において、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、自然・歴史・文化を感じる景観の創出に取り組む</li> </ul>	53
イ 沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄らしい風景・景観を県民共有の財産として次世代に継承し、人々を惹きつける価値創造型のまちづくりを進める</li> <li>● 風景づくりの主体である市町村の景観行政団体への移行促進や地域住民が主導的役割を担う風景づくりの推進体制の構築を促進するとともに、市町村間連携による広域的な風景づくりに取り組む</li> <li>● 景観地区の指定や景観アセスメントの実施も踏まえ、潤いのある公共空間の形成に取り組む</li> <li>● 沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成や技術開発に取り組む</li> <li>● 歴史と調和した景観の創出を図る</li> <li>● 古民家等の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等により、古民家や御嶽・拝所・石垣・赤瓦など各地域の景観資源の保全等に努める</li> <li>● 環境保全や景観に配慮した河川や海岸の整備に取り組む</li> <li>● 防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進し、良好な景観の創出に取り組む</li> </ul>	54 ～ 55
2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して		
(4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり イ 大規模災害に備えた強くしなやかな県土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高潮及び潮風害対策については、景観や生態系等の自然環境に配慮するとともに、背後地の状況を考慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備に取り組む</li> </ul>	69
3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して		
(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄らしい風景の保全や創出、憩いの場やレクリエーション施設の整備に加え、空港、港湾の緑化、良好な沿道景観の形成など、観光地としての受入品質を</li> </ul>	92

項目	施策（○番号は上記の分野を示す）	頁
ア 「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進	単なる「安全・安心」だけではない「快適」なレベルまで高め、誰もがリラックスして楽しめる国際的な観光地にふさわしい観光まちづくりに市町村、観光協会、観光関連団体と連携して取り組む	
(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興 キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	● 農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組む	121 ～ 122
(8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興 ウ 建設産業の持続可能な発展	● 新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等と連携し、自然環境の保全・再生、循環型・低炭素都市づくり、沖縄らしい風景づくり、耐震化・老朽化及び長寿命化、生産性の向上等に関する取組を促進	125
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	● 駐留軍用地跡地の有効利用と県土構造の再編により、世界に誇れる沖縄らしい風景の再生や景観の創出、新たな都市空間の形成、平和・共生を理念とし、環境に配慮した持続可能な沖縄の発展を目指す	146
4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して		
(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開 ア アジア・太平洋地域の平和発信拠点の形成	● 戦跡として唯一の国定公園である沖縄戦跡国定公園を中心とした戦跡の保存・活用など平和発信地域を形成するとともに、当該国定公園の特別地域の範囲の見直しを図るなど、平和の発信と歴史的風景の保全を両立する地域の形成を図る	149 ～ 150

1

2

## 2. 参考事例：福岡県美しいまちづくり協議会

福岡県美しいまちづくり協議会は、多数の構成員により活動が継続されており、協議会の参考例として以下に掲載する（情報は令和5年3月時点）。

### ■ 概要

【設立】2007年2月

【団体数】138団体（行政62、大学8、NPO等の民間団体67と事業所1体）

・福岡県と県内の市町村、大学、NPO等の民間団体、個人が横断的に参加する組織。

会長	坂井 猛（九州大学教授）
副会長	日高 圭一郎（九州産業大学教授）／荒木 正勝（荒木一級建築士事務所）
事務局	福岡県都市計画課（担当団体：NPO法人 男女・子育て環境改善研究所）

・4部会「総務・企画部会」「交流部会」「学習会部会」「景観大会部会」に分かれて活動。

部会名	活動内容	部会長
総務・企画部会	まちづくり団体活動表彰制度の運営・協議会の活動やプロジェクトを企画します。	公益社団法人 福岡県建築士会／柳川市
交流部会	各地の景観やまちづくり活動の体験、交流などを企画実施します。	小郡まちづくり協議会／大牟田市
学習会部会	景観や美しいまちづくりに関する学習会を企画、実施します。	龍王・山・里・川の会／豊前市
景観大会部会	景観フェスタおよび美しい景観選（作品募集）を企画、実施します。	NPO法人 男女・子育て環境改善研究所／福岡県

### ■ 継続性

年に数回の会議を開き学習会や、現地見学会、会員交流会を開催するほか、年に1回「ふくおか景観フェスタ～福岡県景観大会」を開催し、福岡県の景観をつくり守り育てる活動の紹介などを行っている。

### ■ 主な活動内容

#### 福岡景観100選

福岡県の市町村から応募された自慢の風景の中から、「福岡らしいな、いいな、訪れたいな、100年先まで伝えたいな」と思う風景・景観を皆さんの投票で選び、協議会HPに掲載。

#### ふくおか景観フェスタ

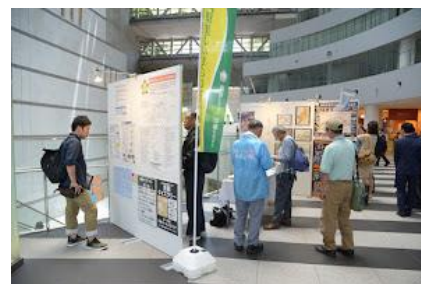
2007年から計14回にわたって（第14・15回は中止。第16回はR4/5/28に開催。）ふくおか景観フェスタ（福岡県景観大会）を開催。各地のまちづくり活動紹介、基調講演、美しい景観選入賞作品展示、表彰、体験コーナー、クイズラリーなどを実施している。

#### 美しい景観選

大賞、金賞等を選び、福岡県景観大会で表彰。また、入賞作品は県内各地で展示。

#### 景観まちづくり体験体感ツアー

各地で取り組まれている、まちづくり・景観づくり活動について学ぶとともに、実際に多くの人の手によってつくられ守られてきた景観を見るためのツアーを開催。※2009～2019年度実施。



### 1 3. 用語集

2	<b>【CSR】</b>	47	<b>【オープンスペース】</b>
3	CSR(Corporate Social Responsibility)とは、	48	大規模なビルやマンションに設けられる空地
4	企業が果たすべき社会的責任のこと。企業は利	49	であって、歩行者用通路や植栽などを整備した
5	益の追求を行うだけではなく、広くステークホル	50	空間。広い意味では、都市における公園・緑地・
6	ダー(利害関係者など)に対して責任を負うべき	51	街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物
7	であるという考え方。	52	に覆われていない空間を総称して呼ぶ場合があ
		53	る。
8	<b>【DX】</b>		<b>【クラウドファンディング】</b>
9	DX(Digital Transformation)とは、デジタル	54	「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディン
10	技術を用いることで、生活やビジネスがより良い	55	グ)」を組み合わせた造語で、「インターネットを
11	ものへと変容していくこと。	56	介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を
		57	調達する」ことを指す。
12	<b>【ESG】</b>	58	<b>【グリーンベルト】</b>
13	Environment(環境)、Social(社会)、		グリーンベルト(植生帯)とは、裸地や畑の周
14	Governance(ガバナンス(企業統治))を考慮し	59	辺、斜面の下側などに、樹木や草木などの植物
15	た投資活動や経営・事業活動を指す。	60	を帯状に植えることにより、水の流れを弱めたり、
		61	濁水中の土粒子を捕捉し、赤土等の流出を防ぐ
16	<b>【GIS】</b>	62	対策方法。
17	GIS(Geographic Information System(地理	63	<b>【ワーケーション】</b>
18	情報システム))は、地理的位置を手がかりに、位	64	観光地やリゾート地において、テレワークで働
19	置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を	65	きながら休暇をとる過ごし方。
20	総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な	66	
21	分析や迅速な判断を可能にする技術である。	67	
22	<b>【SDGs】</b>	68	
23	SDGs(Sustainable Development Goals)とは、	69	
24	2030年までに持続可能でよりよい世界を目指		
25	す国際目標である。17のゴール・169のターゲッ		
26	トで構成される。		
27	<b>【Society5.0】</b>		
28	現実空間と仮想空間が一体となり、さまざまな		
29	社会問題の解決と経済発展を実現する社会のこ		
30	と。現実空間の情報がセンサーやIoT機器を通		
31	じて仮想空間に集積され、このビッグデータをAI		
32	が解析し、現実空間に還元していく仕組みとなる。		
33	<b>【XR】</b>		
34	XR(エクスアールまたはクロスリアリティ)と		
35	は、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)、MR(複合		
36	現実)、SR(代替現実)など、現実と仮想の世界		
37	を融合して疑似体験を提供する空間を創り出す		
38	画像処理技術の総称のこと。		
39	<b>【オープンデータ】</b>		
40	行政機関等が保有する公共データを機械判		
41	読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用		
42	を可能とするルールによって公開されたデータの		
43	こと。		
44			
45			
46			